

平成 23 年 5 月 2 日

各 位

住 所 兵庫県姫路市南駅前町 100 番  
会 社 名 W D B 株 式 会 社  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 中 野 敏 光  
役 職 氏 名  
(コード番号 : 2475 東証第二部)  
問 い 合 わ せ 先 専 務 取 締 役 大 塚 美 樹  
電 話 番 号 079-287-0111

会社分割による持株会社制への移行並びに定款変更  
(商号及び事業目的等の変更)に関するお知らせ

WDB株式会社(平成23年11月1日付で「WDBホールディングス株式会社」に商号変更予定。以下、「当社」という。)は、平成23年5月2日開催の取締役会において、平成23年11月1日を目処に当社の運営する主要な事業を会社分割(新設分割)(以下、「本新設分割」という。)により新たに設立する当社100%出資の子会社「WDB株式会社」(以下、「新設会社」という。)に承継させ、当社は持株会社体制へ移行すること、及びそれに伴う定款変更の件を平成23年6月23日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

これに伴い、当社は平成23年11月1日をもってWDBホールディングス株式会社に商号変更し、引き続き上場を維持する予定です。なお、本新設分割及び定款変更につきましては、平成23年6月23日開催予定の定時株主総会において承認されることを前提としております。

また、本新設分割は、当社単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社制への移行

1. 移行の背景

当社は、事務処理の人材サービス会社として創業して以来、「業界の常識ではなく社会の良識に従いたい」と様々な取り組みを行い、人材派遣のオペレーションの仕組みを整えてまいりました。サービス品質維持のための定期訪問の実施や教育を充実させることに取り組んでいます。また、研究職派遣という未開の分野を切り拓き、理学系研究職の人材サービスの分野において、一定の評価を頂いております。

昨今では「満足就労宣言」を行い、派遣就業を望む人には、よりよい派遣就業を、派遣就業ではなく正社員への転職を望む人にはそのサポートを行い、当社グループの中でも就業機会を増やせるようにと、自らが事業会社を経営していくことをはじめました。当社を通じて派遣就業している多くの派遣スタッフの能力を当社の経営資源として活かしていくという考え方によっています。

平成 20 年 10 月に有機化合物の受託合成を行う化学会社である株式会社キロテクノロジー研究所（現 WDB 機能化学株式会社）の株式の 100%取得により、完全子会社化したことを始まりとし、平成 21 年 2 月に取得した海洋生物研究所の事業を、平成 22 年 10 月に会社分割により設立した WDB 環境バイオ研究所に承継しております。WDB 環境バイオ研究所は、二枚貝、魚類、藻類などの増養殖および育種に関する研究・商品開発を行っております。

また、平成 22 年 4 月に WDB メディカル株式会社を設立し、CRO（Contract Research Organization の略語。医薬品開発業務受託機関）事業に取り組み、さらに CRO 事業を推進していくため、平成 23 年 4 月に医薬品開発分野の翻訳及び薬事申請関連資料の作成事業等を行う株式会社アイ・シー・オーの株式を 100%取得し完全子会社化しております。

このように当社グループは、人材サービス事業から理学系人材の研究スキルと知識を基礎とした様々な事業体を持つグループへの発展の過程であるが故に、グループ全体の目標を明確に定め、それを具現化するため、個々の事業会社の責任と権限を明確にすることで、これまで以上にグループ経営を積極的に推進していくことが重要であると考えております。

そこで持株会社体制へ移行し、グループの経営機能と執行機能を明確に分離したうえで、持株会社では、より高度な情報力と専門性をもった集団として、戦略的な意思決定を行い、事業会社では、事業活動に特化した迅速かつ機動的な業務執行を行い、グループ経営体としての機能を充実・強化することにより、当社グループとしての競争力及び効率性をより一層高め、グループ企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。

新設会社につきましては、当社の完全子会社として、またグループの中核会社として、従来どおり、人材派遣ビジネスを中心とする事業を展開してまいります。

## 2. 移行の目的

### (1) グループ戦略機能の強化

持株会社制に移行することにより、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化させて経営の透明性の向上を図り、グループ全体の経営戦略の立案機能を強化するとともに、経営資源の配分を最適化することにより、グループ全体の企業価値の向上を目指します。

### (2) 各事業会社の成長

各事業会社においては、迅速な意思決定によって、事業環境の変化に機動的に対応することにより、成長を図ります。

### (3) 経営者人材の育成

グループ全体から今後の成長戦略を支える人材を育成し、事業会社の経営幹部として登用することにより、今後の経営者育成につなげます。

## 3. 会社分割の要旨

### (1) 分割の日程

平成 23 年 5 月 2 日	新設分割計画決議取締役会
平成 23 年 6 月 23 日	新設分割計画承認時株主総会（予定）
平成 23 年 11 月 1 日	分割効力発生日及び分割登記（予定）

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を新設分割設立会社とする新設分割です。

(3) 分割に係る割当ての内容

本新設分割に伴い、新設会社は普通株式 19,200 株を発行し、その全てを分割会社である当社に交付します。

(4) 分割により減少する資本金等

該当事項はありません。

(5) 分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 新設分割設立会社が承継する権利義務

新設分割設立会社が当社から承継する権利義務は、平成 23 年 5 月 2 日付新設分割計画書に定めるところにより、分割効力発生日現在の当社分割対象事業に属する資産、債務、雇用契約その他の権利義務といたします。

なお、本新設分割において、新設会社が当社から承継する債務については重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割において、新設会社が本新設分割に際して発行する株式は、すべて当社に割り当てられること及び新設会社に承継される資産額は、新設会社において負債の額を上回っていることから、当社及び新設会社の債務履行の見込みについて、問題はないものと判断しております。

#### 4. 分割当事会社の概要

##### (1) 新設分割会社

	新設分割会社
(1) 商号	WDB株式会社 (平成23年11月1日に「WDBホールディングス株式会社」に商号変更予定)
(2) 主な事業内容	理学系研究職の一般派遣、業務請負及び人材紹介事業
(3) 設立年月日	昭和60年7月6日
(4) 本店所在地	兵庫県姫路市南駅前町100番
(5) 代表者の役職氏名	代表取締役社長 中野 敏光
(6) 資本金の額	800百万円 (平成22年6月25日現在)
(7) 発行済株式総数	50,150株 (平成22年6月25日現在)
(8) 純資産	3,128百万円(連結) (平成22年3月31日現在)
(9) 総資産	7,311百万円(連結) (平成22年3月31日現在)
(10) 事業年度の末日	3月31日
(11) 従業員数 (平成22年3月期)	255名
(12) 大株主および持株比率	株式会社中野商店 38.43% 中野敏光 20.98% (平成22年3月31日現在)

##### (2) 新設分割設立会社

	新設分割設立会社 (平成23年11月1日設立予定)
(1) 商号	WDB株式会社
(2) 主な事業内容	理学系研究職の一般派遣、業務請負及び人材紹介事業
(3) 設立年月日	平成23年11月1日(予定)
(4) 本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
(5) 代表者の役職氏名	代表取締役社長 中野 敏光
(6) 資本金の額	300百万円
(7) 発行済株式総数	19,200株
(8) 純資産	960百万円(単体/予定)
(9) 総資産	1073百万円(単体/予定)
(10) 事業年度の末日	3月31日
(11) 従業員数	255名(予定)
(12) 大株主および持株比率	WDBホールディングス株式会社100%

(3) 分割会社の最近3年間の業績（連結）

決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高（千円）	21,692,079	22,710,009	20,093,438
営業利益（千円）	1,271,976	1,060,400	811,812
経常利益（千円）	1,219,177	1,044,218	820,931
当期純利益（千円）	569,682	440,754	361,544
1株当たり当期純利益（円）	11,811.30	8,788.72	7,209.25
1株当たり配当金（円）	1,700	2,200	2,200
1株当たり純資産（円）	50,607.92	57,387.16	62,374.62

※1株当たり配当金については、単体の数値を記載しております。

5. 分割する部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社が主として行っている人材サービス事業。

(2) 分割する部門の経営成績（平成22年3月期）

決算期	分割する部門 (a)	分割会社の単体実績 (b)	比率 (a / b)
売上高（千円）	17,388,293	17,388,293	100.0%
売上総利益（千円）	4,087,899	4,087,899	100.0%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	925百万円	流動負債	77百万円
固定資産	148百万円	固定負債	36百万円
合計	1,073百万円	合計	113百万円

## 6. 会社分割後の当社の状況

(1) 商号	WDBホールディングス株式会社
(2) 主な事業内容	管理事業会社の株式又は持分を所有することによる、当該会社の経営管理・コンサルティング業、並びに土地・建物等の不動産管理業務、及びそれらに付帯する業務
(3) 設立年月日	昭和60年7月6日
(4) 本店所在地	兵庫県姫路市南駅前町100番
(5) 代表者の役職氏名	代表取締役社長 中野 敏光
(6) 資本金の額	800百万円
(7) 発行済株式総数	50,150株
(8) 純資産	3,296百万円(予定)
(9) 総資産	6,785百万円(予定)
(10) 事業年度の末日	3月31日

## 会社分割後の新設分割設立会社の状況

(1) 商号	WDB株式会社
(2) 主な事業内容	理学系研究職の一般派遣、業務請負及び人材紹介事業
(3) 設立年月日	平成23年11月1日(予定)
(4) 本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
(5) 代表者の役職氏名	代表取締役社長 中野 敏光
(6) 資本金の額	300百万円(予定)
(7) 発行済株式総数	19,200株
(8) 純資産	960百万円(予定)
(9) 総資産	1,073百万円(予定)
(10) 事業年度の末日	3月31日

## 7. 今後の見通し

本新設分割により設立する新設分割設立子会社は、当社の100%子会社であるため、連結及び単体業績に与える影響は軽微であります。

また、本新設分割により、経営の効率化とそれぞれの事業領域に合わせた急速な事業環境の変化への対応が可能となり、事業拡大を一層加速させることができると考えております。

## II. 持株会社化に伴う定款の一部変更

### (1) 定款変更の目的

本新設分割による持株会社制への移行に伴い、商号及び事業目的等を持株会社制に合わせて変更することを目的とします。

### (2) 定款変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>(商 号) 第1条 当社は、WDB株式会社と称し、英文では WDB CO., LTD. と表示する。</p> <p>(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 労働者派遣事業、一般労働者派遣事業、特定労働者派遣事業</li> <li>2. 事務処理、経理処理、電子計算機処理、その他産業上の業務処理の請負</li> <li>3. 各種外国語の翻訳、通訳業務の請負</li> <li>4. 電子計算機のソフトウェア、および機能システム、プログラムの開発、設計、作成業務の請負</li> <li>5. 事務機器の販売</li> <li>6. 個人および企業における能力開発、人材育成に関する教育事業</li> <li>7. 見本市、展覧会、展示会等の各種催事の開催に関する企画、設営、援助、指導ならびに請負</li> <li>8. 出版物、ビデオテープの企画、制作および販売</li> <li>9. 民営職業紹介業</li> <li>10. 企業の経営に関するコンサルティング業務</li> <li>11. 請負業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する。</li> <li>12. 魚介類の養殖販売事業</li> <li>13. 前各号に付帯または関連する事業</li> </ol> <p>第3条～第40条 (条文省略)</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(商 号) 第1条 当社は、WDBホールディングス株式会社と称し、英文では WDB HOLDINGS CO., LTD. と表示する。</p> <p>(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ～12. (現行通り)</li> <li>13. 不動産の売買、賃貸借および、これらの媒介ならびに管理業務</li> <li>14. (現行の13.)</li> </ol> <p>第3条～第40条 (現行通り)</p> <p>第7章 附則</p> <p>上記定款は、当社が新設分割設立するにつき作成したものであって、会社分割が効力を生じた日からこれを施行するものとする。なお、本附則は、効力発生日後にこれを削除する。</p>

### (3) 日程

取締役会決議	平成23年 5月 2日
定款変更承認時株主総会	平成23年 6月 23日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成23年 11月 1日 (予定)

以上